

米の輸出をめぐる状況について

令和8年8月

農林水産省

農産局米穀輸出促進官

目次

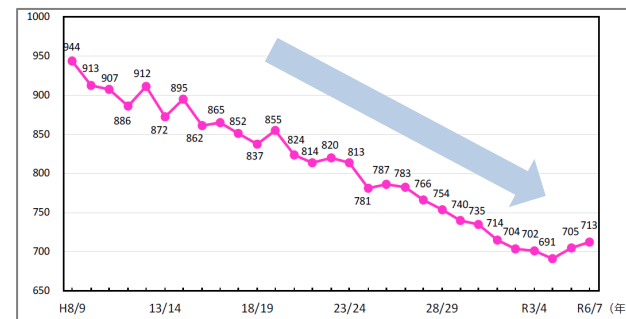
- 米・米加工品輸出の拡大に向けた施策の強化……2
- 米・米加工品の輸出実績……3
- 米の輸出数量及び輸出金額の推移……4
- 米の輸出実績の推移……5
- 日本食マーケットの広がり(外食・中食の海外展開) ……6
- 各国・地域で広がりを見せる「おにぎり」……7
- 高付加価値の米加工品……8
- パックご飯等の輸出実績の推移……9
- 米粉及び米粉製品(米粉麺等)の輸出実績の推移……10
- 米菓の輸出実績の推移……11
- 日本酒の輸出実績の推移……12
- 米・米加工品の輸出拡大について……13
- 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略……14
- 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略 品目別輸出目標
「米・パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品」①……15
- 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略 品目別輸出目標
「米・パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品」②……16
- GOHAN プロジェクトについて……17
- 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会(全米輸)の概要……18
- 全米輸による海外需要開拓の取組例……19
- コメ海外市場拡大戦略プロジェクト……20
- 主な米の輸出産地① ……21
- 主な米の輸出産地②……22
- 主な米の輸出産地③……23
- 米やパックご飯を海外に輸出する際の規制及びその対応……24
- 中国向け米輸出の状況……25
- 品目団体等輸出力強化緊急対策……26
- サプライチェーン連結強化緊急対策……27
- サプライチェーン連結強化プロジェクト事業……28
- 水田活用の直接支払交付金等……29
- コメ新市場開拓等促進事業……30
- 米・米加工品輸出拡大推進事業……31

米・米加工品輸出の拡大に向けた施策の強化

現状

- 米・米加工品の輸出は2020年から2025年の5年間で2.6倍(2020年60億円→2025年159億円)に増加
- 米食文化のある国・地域を中心に日系の小売・外食店等に対する販路開拓により、これまで順調に米の輸出が拡大
- 一方で、国内需要は減少傾向にある中、更なる海外需要の開拓が必要だが、そのためには、米食文化のない国・地域における需要開拓や非日系市場の商流開拓、需要に応えるための供給体制に課題

主食用米の需要量の推移



(出典) 農林水産省「米をめぐる状況について(令和7年10月)」

目指す姿

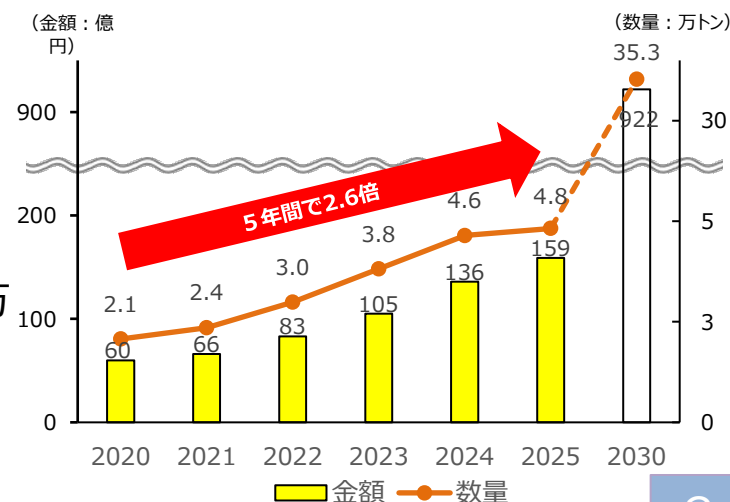
【生産】

- 2025年4月策定の「食料・農業・農村基本計画」において、2030年の米の生産量について、2023年の791万トンから818万トンに増大する目標を設定
- ⇒各生産者が「需要に応じた生産」を行うことを前提に、米の増産に前向きに取り組めるよう、輸出を含めた需要開拓を行うことが必要

【輸出】

- 「米・パックご飯・米粉及び米粉製品」の輸出について、2030年に35.3万トン(922億円)とする目標を設定
- ⇒米の輸出量が増加する中、海外需要に応じた生産を行う大規模輸出産地の育成、生産性向上の取組を強力に進める必要

米等の輸出実績



米・米加工品の輸出実績

- 米・米加工品の輸出実績(2026年1～6月)は輸出数量32,053トン(対前年同期比－10%)、輸出金額353億円(対前年同期比＋6%)となり、輸出金額は2024年1月以降、30ヶ月連続して対前年同期比を上回る。
- うち米の輸出実績(2026年1～6月)は輸出数量20,409トン(対前年同期比－14%)と減少したものの、輸出金額76億円(対前年同期比＋12%)となり、輸出金額は2022年2月以降、53ヶ月連続して対前年同期比を上回る。

品 目 名			2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年		2026年		(参考)	
								対前年比	1～6月	対前年同期比	主な輸出先国・地域		
米・米加工品 (①＋②＋③＋④＋⑤)	数量 (原料米換算)	トン	36,569トン	45,959トン	53,931トン	58,472トン	67,922トン	70,529トン	+4%	32,053トン	-10%	アメリカ 中国 香港 台湾 韓国	
		金額	億円	347億円	524億円	613億円	576億円	636億円	677億円	+7%	353億円		+6%
	①米	数量	トン	19,781トン	22,833トン	28,928トン	37,186トン	45,112トン	46,573トン	+3%	20,409トン	-14%	香港 (13,522) アメリカ (9,896) シンガポール (6,361) 台湾 (3,329) タイ (2,862)
		金額	億円	53億円	59億円	74億円	94億円	120億円	139億円	+15%	76億円	+12%	
	②パックご飯等 (加工米飯を含む)	数量	トン	1,205トン	1,129トン	1,384トン	1,593トン	2,298トン	2,853トン	+24%	1,246トン	-4%	アメリカ 台湾 香港 オーストラリア シンガポール
		原料米換算	トン	634トン	594トン	727トン	837トン	1,208トン	1,499トン	+24%	655トン	-4%	
		金額	億円	7億円	6億円	8億円	10億円	14億円	19億円	+34%	10億円	+5%	
	③米粉及び米粉製品 (米粉麺等)	数量	トン	249トン	88トン	173トン	101トン	123トン	97トン	-21%	67トン	+25%	台湾 アメリカ ドイツ タイ フランス
		原料米換算	トン	308トン	108トン	213トン	125トン	152トン	120トン	-21%	83トン	+25%	
		金額	億円	0.7億円	0.6億円	1.0億円	0.8億円	1.1億円	1.0億円	-13%	0.6億円	+16%	
	④米菓 (あられ・せんべい)	数量	トン	4,222トン	5,141トン	4,523トン	4,565トン	4,656トン	4,047トン	-13%	1,899トン	-5%	アメリカ 台湾 香港 サウジアラビア 韓国
		原料米換算	トン	3,589トン	4,370トン	3,845トン	3,880トン	3,958トン	3,440トン	-13%	1,614トン	-5%	
		金額	億円	45億円	56億円	55億円	61億円	66億円	60億円	-9%	29億円	+3%	
	⑤日本酒 (清酒)	数量	キログラム	21,761 キログラム	32,052 キログラム	35,894 キログラム	29,194 キログラム	31,054 キログラム	33,549 キログラム	+8%	16,496 キログラム	-1%	中国 アメリカ 香港 韓国 台湾
		原料米換算	トン	12,257トン	18,054トン	20,218トン	16,444トン	17,492トン	18,897トン	+8%	9,292トン	-1%	
		金額	億円	241億円	402億円	475億円	411億円	435億円	459億円	+6%	238億円	+4%	
米・パックご飯・ 加工米飯・米粉及び米粉製品 (①＋②＋③)	数量 (原料米換算)	トン	20,723トン	23,535トン	29,868トン	38,148トン	46,472トン	48,192トン	+4%	21,147トン	-13%	アメリカ 香港 シンガポール 台湾 タイ	
	金額	億円	60億円	66億円	83億円	105億円	136億円	159億円	+17%	86億円	+11%		

資料：財務省「貿易統計」（政府による食糧援助を除く。）
注1：米粉は2019年より、米粉麺等は2020年より貿易統計にて輸出実績を集計・公表。
注2：米粉及び米粉製品のうち米粉製品の原料米換算は米粉100%として推計。
注3：「（参考）主な輸出先国・地域」は2025年の輸出金額上位5か国・地域を記載。米に関しては、2025年の輸出数量（トン）を記載。
注4：「米・米加工品」及び「米・バックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品」の値は、ラウンドの関係で一致しないことがある。

(参考)米の輸出数量及び輸出金額の推移

	2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		2025年		2026年 (1～6月)	
	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円
輸出合計	19,781 (+43%)	5,315 (+42%)	22,833 (+15%)	5,933 (+12%)	28,928 (+27%)	7,382 (+24%)	37,186 (+29%)	9,411 (+27%)	45,112 (+21%)	12,029 (+28%)	46,573 (+3%)	13,880 (+15%)	20,409 (-14%)	7,561 (+12%)
香港	6,978	1,796	8,938	2,118	9,880	2,344	11,301	2,630	13,474	3,267	13,522	3,571	4,993 (-26%)	1,595 (-6%)
アメリカ	1,989	565	2,244	625	4,459	1,169	6,883	1,768	8,784	2,527	9,896	3,140	4,371 (-17%)	1,711 (+6%)
シンガポール	3,696	785	4,972	1,025	5,742	1,201	5,593	1,153	6,406	1,353	6,361	1,545	3,016 (+0%)	931 (+39%)
台湾	2,004	622	1,907	575	2,532	716	3,116	877	3,577	1,016	3,329	1,037	1,405 (-13%)	482 (-0%)
タイ	555	145	625	162	1,045	256	1,299	307	1,787	461	2,862	812	1,406 (+10%)	462 (+30%)
カナダ	205	62	210	69	382	104	1,629	394	2,138	546	1,902	567	1,048 (-8%)	404 (+23%)
オーストラリア	1,074	334	893	283	1,245	390	1,204	386	1,351	460	1,253	480	686 (+2%)	332 (+33%)
イギリス	451	131	332	104	526	162	587	193	853	290	1,093	416	464 (-6%)	227 (+24%)
ドイツ	144	58	185	68	239	81	582	186	867	269	749	275	531 (+27%)	249 (+74%)
アラブ首長国連邦	58	25	96	45	130	49	389	116	487	172	590	218	188 (-45%)	87 (-25%)
フランス	112	49	173	72	237	93	395	135	473	172	553	209	309 (-7%)	160 (+32%)
スペイン	7	4	13	10	87	28	544	135	675	182	579	191	311 (-1%)	133 (+46%)
その他	2,508	739	2,245	778	2,424	789	3,664	1,131	4,240	1,316	3,884	1,420	1,681	787

資料：財務省「貿易統計」(政府による食糧援助を除く。)

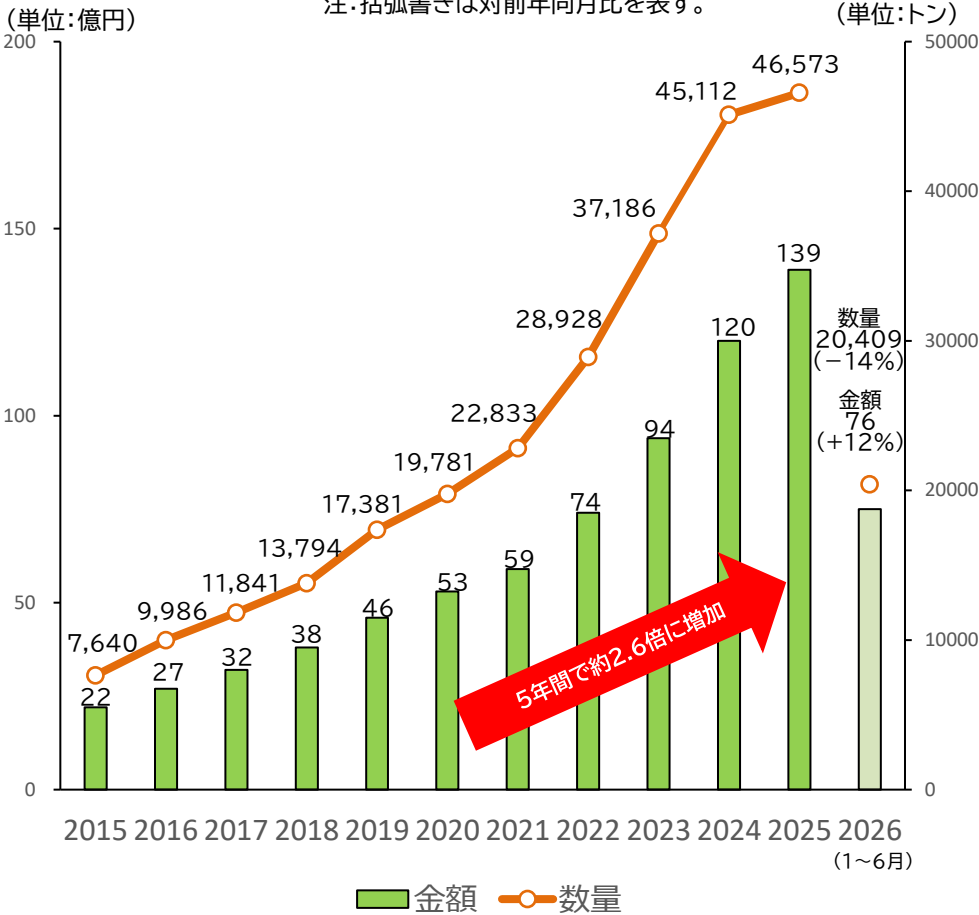
注1：2025年1～12月の輸出金額上位国・地域を記載。

注2：()内は対前年同期増減比である。

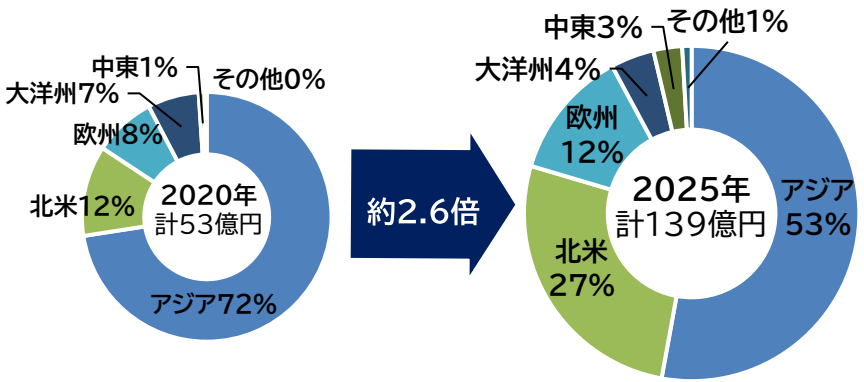
米の輸出実績の推移

- 2025年の輸出数量は46,573トン(対前年比+3%)となり、直近5年間で約2.4倍に増加。
海外における日本食レストランやおにぎり店などの需要開拓を進めた結果、アジアのほか、北米や欧州向けも大きく増加。また、中東等、輸出実績のない/少ない国・地域向けの輸出に取り組む事業者も多くみられる。
- 海外の日本食レストランの店舗数は増加傾向にあり、アジアの店舗数が最も多い。日本食のマーケットは確実に世界で広がりつつある状況。
- 近年は日系中食・レストランチェーン、小売店の海外進出等を背景に、日本産米の海外需要も年々高まっている。

商業用米の輸出実績 資料：財務省「貿易統計」(政府による食糧援助を除く。)
注：括弧書きは対前年同月比を表す。



地域別輸出実績の変化

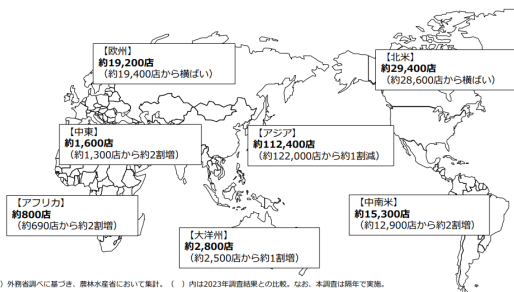


	2020年		2025年
アジア	38.57億円 (15,014トン)	約1.9倍	73.39億円 (27,165トン)
北米	6.27億円 (2,194トン)	約5.9倍	37.07億円 (11,798トン)
欧州	4.29億円 (1,274トン)	約4.1倍	17.41億円 (4,716トン)
大洋州	3.56億円 (1,117トン)	約1.6倍	5.83億円 (1,459トン)
中東	0.40億円 (88トン)	約9.6倍	3.85億円 (1,074トン)
その他	0.06億円 (94トン)	約20.8倍	1.25億円 (361トン)

日本食マーケットの広がり(外食・中食の海外展開)

<外食>

- 海外の日本食レストランの店舗数は増加傾向にあり、アジアの店舗数が最も多い。日本食のマーケットは確実に世界で広がりつつある状況。
- 米を主軸とした幅広いメニュー構成と、多様な客層を取り込む日本食レストランの海外展開は、日本産米の輸出拡大を大きく後押し。



インバウンド客の増加も背景に、寿司をはじめとした日本食の人気は依然として堅調。

2025年の海外における日本食レストランの数は、2019年の約15.6万店から6年間で1.2倍の約18.1万店となった。

株式会社FOOD&LIFE COMPANIES



- アジアを中心に「スシロー」「杉玉」業態を展開。
- 日本で磨いた寿司ブランドを世界に伝えるために、海外店舗でも日本のクオリティーをそのまま提供。

(2025年12月時点店舗数:約255店舗)

株式会社プレナス



- 東南アジアやオーストラリアを中心に「やよい軒」を展開。
- 米の自社生産にも取り組み、自社生産の日本産米をオーストラリアやシンガポールの店舗で提供。

(2025年12月時点店舗数:約260店舗)

<中食>

- 海外のスーパー等で使用されている米の多くは他国産であり、日本産米に転換することができれば、極めて大きな新たな需要の創出が見込まれる。
- 他国産米から日本産米への転換を進めるためには、国際競争力を備えた米の安定供給が不可欠であり、需要に応える生産体制(量・価格面)の構築が必要。

欧米を中心にスーパー等の総菜コーナーにおいて、寿司やおにぎり、ポキ丼等の米を使用したデリ商品が増加。米を使った総菜は、現地における日常的な昼食・夕食として定着。高い消費頻度により、継続的な販売数量確保が可能。そのうえ、外食に比べ手頃な価格で、幅広い消費者層を取り込むことが可能。

また、販売点数が多く、累積的な需要は大きい他国産米からの転換により、輸出量の大幅な上積みが期待できる。



ドイツの小売店で販売されている寿司やおにぎり

アメリカの小売店で販売されている
丼ぶりやおにぎり

各国・地域で広がりを見せる「おにぎり」

- おにぎりは、テイクアウトが可能で片手で手軽に食べられ、外食に比べコストパフォーマンスも高く、さらに健康食として、今後あらゆる地域で需要が拡大するポテンシャルを有する。
- アジアのみならず北米、欧州、大洋州等の地域でおにぎりブームが到来。専門店の出店が相次ぐほか、スーパーマーケットやテイクアウト店での取り扱いも急増。
- 冷めてもおいしいなど、日本産米ならではの特性が最大限に生きる商材であり、日本産米の輸出拡大において極めて有効なコンテンツ。

(2026年7月時点)

(株)イワイ(アメリカ・フランス)



(店舗数:5店舗)

- アメリカ(NY、NJ、CA)とフランス(パリ)におむすび専門店「おむすび権米衛」を展開。
- 玄米形態で輸出し現地店舗で精米することで、精米したての米を使ったおむすびを消費者へ提供。
- 国内外店舗を問わず、店舗で使用される全ての米を生産者と直接契約。
- コロナ禍によるテイクアウト需要で売上げが加速。

百農社(香港、アメリカ)



- 香港のオフィス、ショッピングモール、地下鉄駅構内等において、おむすび専門店「華御結」及び「OMUSUBI」を150店舗展開。
- 米は全て日本産を使用。品質の均一化・多店舗展開に対応するため、おむすびは全て自社工場で製造。
- 2026年5月にはアメリカ(ロサンゼルス)で1号店を開店。

(株)パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス (シンガポール・香港・マカオ・台湾・マレーシア・アメリカ)



(店舗数:22店舗)

- DON DON DONKI店内で、握りたてのおにぎりや精米したての米を提供する日本産米専門店「富田精米(シンガポール・マレーシア・香港・マカオ・台湾)」「安田(やすだ)精米(香港・台湾・アメリカ(ハワイ・グアム・カリフォルニア))」を展開。
- おにぎりを食べてもらう飲食業と日本産米を買ってもらう物販業が併存する従来にないハイブリッド型。
- 玄米輸出、現地精米をすることで、鮮度の高い日本産米を提供。

KNT-CTホールディングス(株)(アメリカ)



- 旅行会社として日本の食材と日本産米の魅力を海外へ向け発信し、地域創生を目指す「コメイノベーション事業」を開始。
- フードトラックでの、おにぎりのテスト販売を経て、「ONIGIRI SUN」をロサンゼルスに展開。2026年7月にはロサンゼルスに2号店を開店。
- 玄米輸出、現地精米した日本産米で、握りたてのおにぎりを提供。具材には鮭・明太子・昆布等の定番に加え、大豆ミートそぼろ等、ヴィーガンにも対応。飲料にも日本発の玄米デカフェを提供。

(店舗数:2店舗)

高付加価値の米加工品

- 例えば、他国産米にはない「解凍後でもおいしい」という日本産米の特長、優れた冷凍技術など我が国の「強み」を生かした、他国が真似できない商品の訴求による販売力強化や高付加価値化が重要

日本の強みを活かした米加工品の例

冷凍寿司・シャリ玉

- ・調理の簡便さから寿司職人が不足する中でも提供可能
- ・冷凍技術の向上により品質も高く、手軽な本格的日本食として需要が見込まれる



米粉・米粉製品

- ・グルテンフリーで、パン・麺など多様な用途に活用可能
- ・小麦粉と比べ、低吸油のため、日本食の有する「ヘルシー」なイメージともマッチ



冷凍加工米飯

- ・大手は日本食の普及に伴い多様化するニーズに対応
- ・米国の巨大冷凍食品市場では、冷凍加工米飯に韓国産(冷凍キンパなど)が積極進出



米菓

- ・手軽で「ヘルシー」なスナック菓子として需要が見込まれる
- ・現地ニーズに即したネーミングやパッケージ化により、日常のおやつとして定番化の可能性



冷凍弁当

- ・国内では、ニーズに応じて商品も多様化。海外には、日本産食品をパッケージで訴求可能
- ・外食中心で健康志向を有する消費者に対して栄養バランスの取れた日本食の強みを生かせる



日本酒

- ・「SAKE」は日本食のみならず各国の料理に合う食中酒等として世界中で認知が拡大中
- ・日本食ブームやインバウンド需要の高まりを背景に、輸出量は堅調に推移

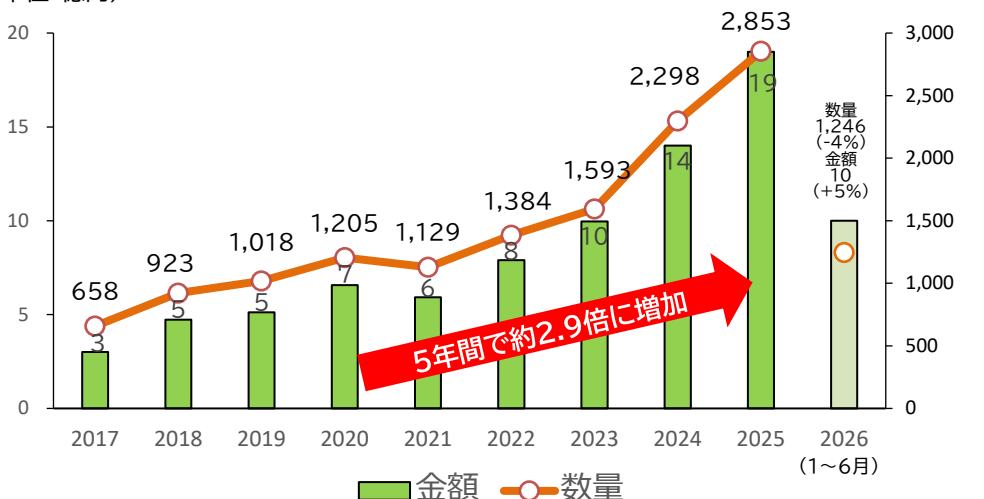


パックご飯等の輸出実績の推移

○ 2025年の輸出額は約19億円(対前年比+34%)、輸出数量は2,853トン(対前年比+24%)となり、直近5年間で輸出額が約2.9倍に増加。

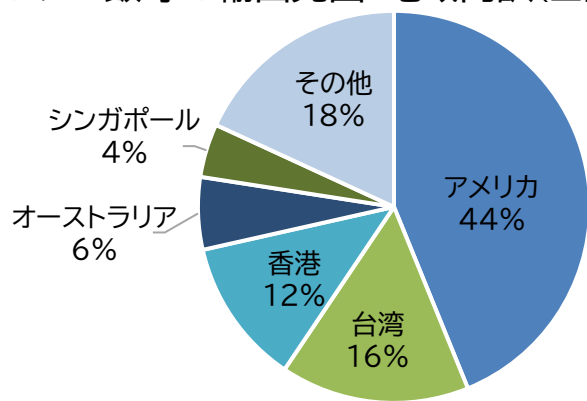
○ パックご飯等の輸出実績

(単位:億円)



■ 金額 ○ 数量

○ パックご飯等の輸出先国・地域内訳(金額ベース)(2025年)



資料:財務省「貿易統計」(政府による食糧援助を除く。)

注1:パックご飯等は2017年より貿易統計にて輸出実績を集計・公表。

注2:パックご飯等とは、包装米飯、その他加工米飯のほか、加熱またはその他の調製をした調製食料品のうち米のものを集計。(2017年1月から単独のコードとして独立。)

注3:括弧書きは対前年同期比を表す。

○ パックご飯等の輸出の取組

(2025年11月時点)

アイリスオーヤマ株式会社



- 東日本大震災の復興と米の消費拡大のため、2013年に食品事業に参入し、2022年にパックご飯の直接貿易を開始。台湾を中心に海外展開を実施。
- アメリカにおける食品等の安全性を確保するために必要な、米国食品医薬品局(FDA)による認証を宮城県角田市のパックご飯工場で受け、2024年1月以降、アメリカ、タイ等を中心に販売拡大。
- ASEAN諸国への供給体制を強化するため、佐賀県鳥栖市の工場に生産ラインを新設、ここでもFDA認証を取得し、更なる輸出拡大を目指す。

株式会社ウーケ



- 2009年に北アルプスと日本海を望む雄大な自然環境と豊富な地下水に恵まれた富山県入善町の海岸付近に工場を建設。その後、製造ラインを3ラインまで増設。
- 海外展開を見据え、2010年6月に無菌包装米飯業界で初めて「品質安全国際規格SQF認証」を取得。
- 現在は、イギリス、オーストラリア等に輸出。
- 令和5年度産地生産基盤パワーアップ事業を活用し、新工場を建設し、更なる輸出拡大を目指す。

JA全農ラドファ株式会社

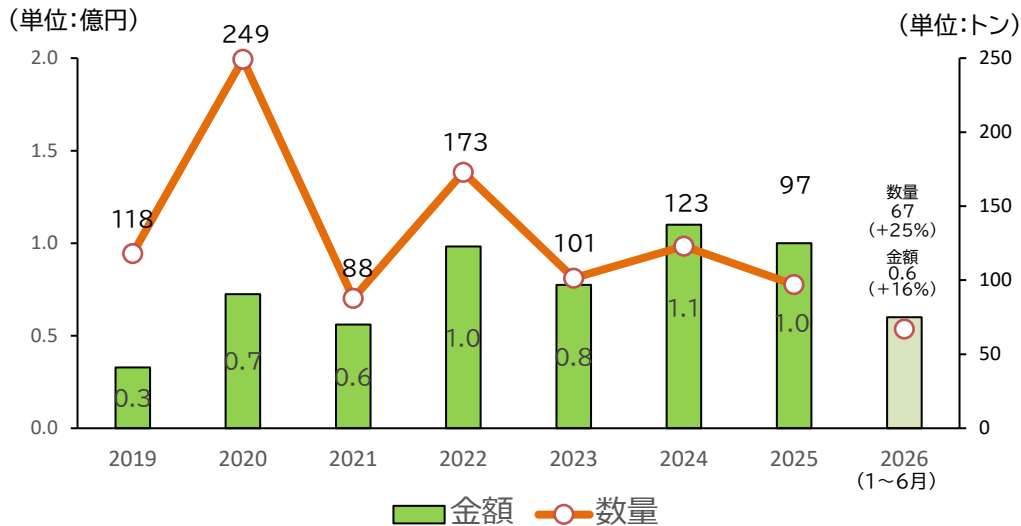


- 前身の「株式会社JA加美よつばラドファ」では、今後の国内市場の成長性や輸出拡大等の観点から、1993年にパックご飯事業に参入。
- 2021年4月「株式会社JA加美よつばラドファ」を全農が子会社化し、JA全農ラドファ株式会社に変更。
- 2021年からイギリスやシンガポール、香港などに輸出。
- 2023年11月に宮城県加美郡に東北工場が竣工し、2024年3月から本格的に稼働。更なる輸出拡大を目指す。

米粉及び米粉製品(米粉麺等)の輸出実績の推移

○ 2025年の輸出額は約1.0億円(対前年比-13%)、輸出数量は97トン(対前年比-21%)となっている。

○ 米粉及び米粉製品(米粉麺等)の輸出実績



○ 米粉及び米粉麺等の輸出の取組

(2025年11月時点)

株式会社波里



- 2022年11月から輸出実績集計を開始。欧米等へ輸出。
- 更なる市場開拓に向け、グルテンフリー商品の国際的な基準となるGFCO認証を2024年6月に取得。
- フランスにエージェントを置き、欧州市場の獲得を目指す。

小城製粉株式会社



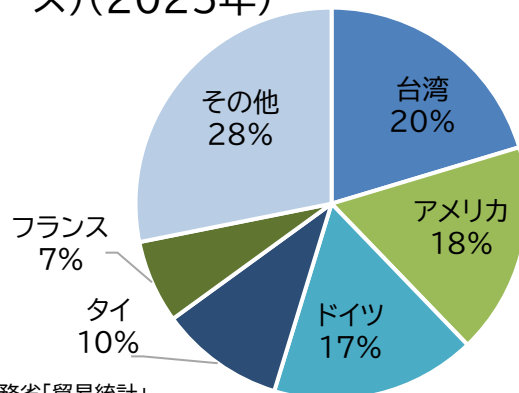
- 2014年にドイツへの米粉の輸出を開始。
- 約400種類の米粉を高品質で製造しており、海外で高評価を得ている。
- 2017年には、ドイツに現地子会社「KOMEKO社」を設立し、ドイツ人スタッフを配置した上で、健康にターゲットを絞った需要開拓を図っている。
- 和菓子の米粉も少量ではあるが輸出を行っている。

小林生麺株式会社



- 2012年頃よりアメリカ向けに輸出開始。
- 米粉麺の製造は専用の工場で行っており、2015年にGFCO認証を取得。また、ハラル・ビーガンの需要にも対応するために2016年に、ハラル認証を取得。
- 米粉のラーメン、うどん、パスタなどの各種麺類を開発し、グルテンフリー食品の市場開拓に取り組む。
- 海外の展示会・商談会等にも積極的に参加し、更なる輸出拡大を目指す。

○ 米粉及び米粉製品(米粉麺等)の輸出先国・地域内訳 (金額ベース)(2025年)



資料:財務省「貿易統計」

注1:米粉は2019年より、米粉麺等は2020年より貿易統計にて輸出実績を集計・公表。

注2:米粉及び米粉製品のうち米粉製品の原料米換算は米粉100%として推計。

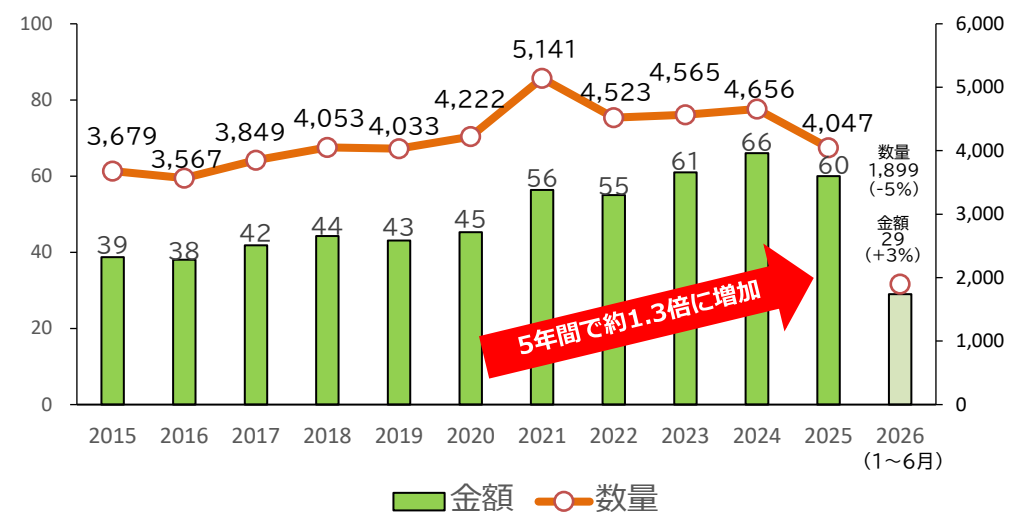
注3:括弧書きは対前年同期比を表す。

米菓の輸出実績の推移

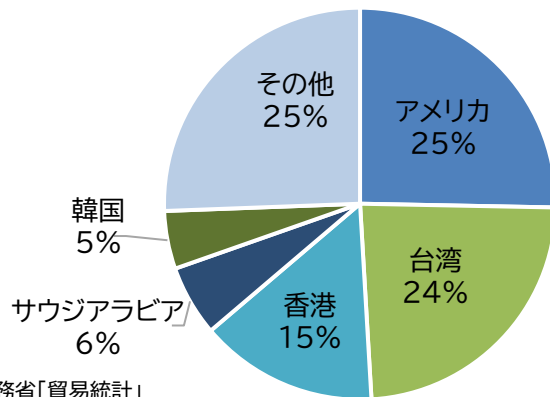
○ 2025年の輸出金額は約60億円(対前年比-9%)、輸出量は4,047トン(対前年-13%)となり、直近5年間で輸出額は約1.3倍に増加。

○ 米菓の輸出実績

(単位:億円)



○ 米菓の輸出先国・地域内訳(金額ベース)(2025年)



資料:財務省「貿易統計」

注:括弧書きは対前年同期比を表す。

○ 米菓の輸出の取組

(2025年11月時点)

岩塚製菓株式会社



- 海外事業部を新設し、「海外に通じる米菓作りと米菓輸出の本格化」の一歩として、2023年12月にハワイへの米菓の輸出を開始。
- 「日本のBEIKAを世界のスタンダードに」というコンセプトのもと、新たなブランドを展開。
- 北米、アジア、欧州を中心に更なる輸出拡大を目指す。

酒田米菓株式会社



- 主にアメリカ、オセアニア、欧州、東南アジアを中心に米菓を輸出。
- イスラム教を信仰するムスリムの人口が多い国々への販路拡大を目指し、2024年6月に山形県にある鳥海山麓工場で、宗教上禁止されている成分や製造環境等が一切含まれないことを保証する「ハラル認証」を取得。
- ハラル認証により、中東、北アフリカ、南アジアなどのムスリム人口の多い国々への販路拡大を目指している。

三幸製菓株式会社



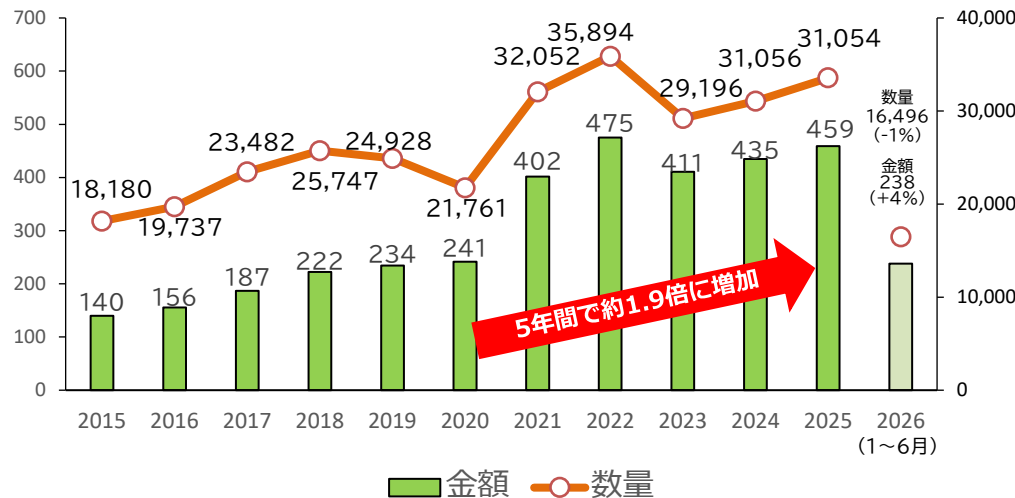
- 国内のヒット商品である「雪の宿」シリーズを筆頭に、味の良さ、四季を感じるデザイン性、コストパフォーマンスの良さから、特に台湾では他の追随を許さない強い人気。
- 輸出先国の嗜好に合わせた商品開発を行っており、「甘味」を好むアジア圏向けには日本にはないカスタードフレーバー等を製造販売。
- 今後アメリカを中心にさらに戦略的な輸出対応を行う。

日本酒の輸出実績の推移

○ 2025年の輸出額は約459億円(対前年比+6%)、輸出数量は33,549キロリットル(対前年比+8%)となり、直近5年間で輸出額が約1.9倍に増加。

○ 日本酒の輸出実績

(単位:億円)



○ 日本酒の輸出の取組

(2025年11月時点)

菊正宗酒造株式会社



- 2012年頃から中国市場への進出を本格化して以降、中国、アメリカ、香港、シンガポール、オーストラリアなど約30か国・地域に輸出。
- 「しほりたて ギンパック」シリーズは、高品質でコストパフォーマンスに優れていることが評価され、世界的に権威のある「IWC (SAKE部門)」において、最優秀賞を史上初2度受賞(2019年、2023年)するなど、海外からも高い評価。
- 最高品質を目指した限定ブランドである「百黙」シリーズも、アメリカ、オーストラリア、シンガポールなど12か国で展開。
- 2025年「IWC (SAKE部門)」において、純米樽酒が純米酒部門で兵庫・樽酒トロフィー受賞。

玉乃光酒造株式会社



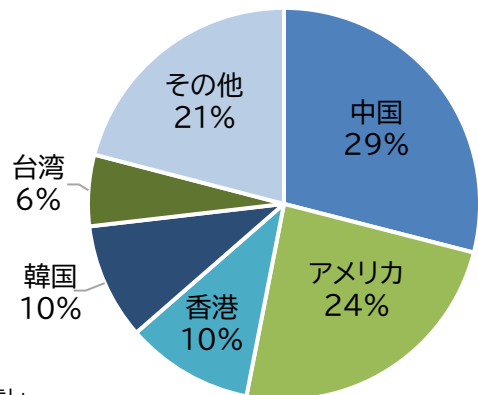
- 1980年代前半から香港向けに輸出開始。
- 海外の健康志向の消費者に訴求するために、有機認証の新たな切り口として、オーガニック日本酒「有機純米吟醸 GREEN 山田錦100%」、「有機純米吟醸 GREEN 雄町100%」において、有機JAS酒類の認証を取得。
- ドイツ・アメリカ・フランス・香港等向けに有機JAS認証の純米吟醸酒2種類を輸出するなど、更なる輸出拡大を目指す。

人気酒造株式会社



- 新型コロナの影響による外食需要が減少したことから、香港・フランスの家飲み需要の獲得を図るため、2022年に越境ECサイトを構築。
- 自社Webサイトを多言語化対応するなど抜本的なリニューアルを実施し、ブランディングを強化。
- ユダヤ教の飲食規定に適合した商品であることを示す「コーシャ認証」も取得し、アメリカやカナダ、メキシコを中心に輸出拡大を目指す。

○ 日本酒の輸出先国・地域内訳(金額ベース)(2025年)



資料:財務省「貿易統計」

注:括弧書きは対前年同期比を表す。

米・米加工品の輸出拡大について

- 海外での更なる需要開拓を図るには、海外市場の求める品質、数量、価格等への対応が必要となるが、米の生産コストの低減が最も大きな課題となっている。
- 生産性向上の取組を進めるとともに、海外における需要拡大を図ることにより、輸出重点品目である「米・パックご飯・米粉及び米粉製品」として、35.3 万トン(原料米換算)の輸出量の達成を目指す。

食料・農業・農村基本計画(令和7年4月11日閣議決定)(米の輸出関連部分)(抜粋)

① 米

ウ 輸出

「米・パックご飯・米粉及び米粉製品」については「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」(令和2年12月農林水産業・地域の活力創造本部決定、令和5年12月改訂)における輸出重点品目として、「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」(令和元年法律第57号)に基づく認定品目団体等と連携した戦略的なプロモーションのほか、高まる海外ニーズや規制の情報、輸出事例に関する情報提供等を実施している。また、2023年末時点で、年間1,000トン超の輸出を目標とする「モデル輸出産地」は30産地となっており、多収品種の導入や作期分散等、生産・流通コスト低減に資する取組への支援等を通じて、輸出向けを含む新市場開拓用米の生産拡大を推進している。

こうした取組により、輸出は近年、年率10%を上回る増加が続いており、特に2024年の輸出量は前年比22%増(原料米換算:4.6万トン)と大きく増加したところであり、今後も増加が見込まれる。一方で、海外での米・米加工品の更なる需要開拓を図るには、海外市場の求める品質、数量、価格等への対応が必要となるが、輸出米の生産費の採算ライン(約9,500円/60kg(輸出業者からの聴き取り))に対し、現在、国内農家の平均生産コストは約16,000円/60kgであり、米の生産コストの低減が最も大きな課題となっている。

このため、低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成することとし、以下の生産性向上の取組を強力に進める。

農地の集積・集約化(輸出を行う経営規模15ha以上の経営体の作付面積を拡大)による分散錯圖の解消

農地の大区画化(1ha以上の団地の農地を新たに整備)

品種改良、多収量品種の作付け拡大

大区画化を活かしたスマート農業技術の活用(全経営耕地面積に占めるスマート農業技術・機械の活用割合を50%以上に向上)

上記取組により大規模輸出に取り組む輸出産地を30産地形成(本産地からの輸出が輸出全体の過半以上を占める姿を実現)

あわせて、海外ニーズが高い有機米の作付け拡大を進めるとともに、ニーズ等の調査を行いながら海外における需要拡大を図ることとし、以下の取組を強力に進める。

日本食のプロモーションや商流構築、国内外一貫してつなぐサプライチェーンのモデル構築、日系外食企業(おにぎり屋、日本食レストラン等)の海外進出、インバウンドと輸出の好循環の形成等を推進し、使用量を拡大する。くわえて、パックご飯についても、簡単かつ手軽に日本産米を食べることができるという特性を最大限訴求し、輸出拡大を図る。

こうした施策の総動員により、輸出重点品目である「米・パックご飯・米粉及び米粉製品」として、35.3万トン(原料米換算)の輸出量の達成を目指す。

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略

- 人口減少に伴う国内需要の減少が見込まれる中、生産基盤を強化し、食料安全保障を確保するため、成長する**海外の食市場**を取りこむことが重要。
- このため、農林水産物・食品の輸出拡大に加え、食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大に向けた施策を強化し、輸出拡大との相乗効果を通じて**海外から稼ぐ力**を強化するための戦略を策定（令和7年5月最終改訂）

1. 農林水産物・食品の輸出拡大(2030年5兆円)

①日本の強みを最大限に発揮するための取組

- 海外で評価される強みがある31の輸出重点品目、ターゲット国・地域について輸出目標を設定
- 新市場の開拓、輸出先の多角化
- 地理的表示(GI)やコンテンツの活用により、高付加価値化
- 優良品種を守り、新品種を育成・普及を進めるための法制度を検討

②マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- マーケットインの発想※に基づき低コストの生産等ができる大規模輸出産地の育成・展開
- 国内から現地まで一貫してつなぐ戦略的なサプライチェーンを構築し、横展開

〔※ 海外市場で求められるスペック(量・価格・品質・規格・認証)の産品を専門的・継続的に生産販売しようとするもの。〕

③政府一体となった輸出の障害の克服

- 輸出先国・地域における輸入規制の撤廃・緩和に向けて政府一体となった協議を実施
- 我が国の強みである、優れた品種や技術、特有の食文化等の知的財産を守り「稼ぎ」に変えるための知的財産対策の強化

2. 食品産業の海外展開(2030年3兆円)

- 海外現地の専門家による規制や税務対応の支援、コールドチェーン構築の推進

3. インバウンドによる食関連消費の拡大(2030年4.5兆円)

- 地域の食材や歴史・文化をストーリーにして旅マエ・旅ナカ・旅アトで効果的に外国人にアプローチ

1. 国別輸出額目標

国名	2024年実績※	2030年目標※	国別のニーズ・規制に対応するための課題・方策
合計	136億円	922億円	—
米国	32億円	216億円	・西海岸・東海岸の主要都市や日系事業者だけでなく、中部などの地方都市の市場の開拓及び非日系のレストランやスーパーを中心とした商流構築の拡大が課題 ・中食・外食などの日系企業の海外展開を促進し、日本産米の利用拡大を図る ・品目団体・JETRO・JFOODOが連携し、寿司やおにぎり等の米を使った日本食のプロモーションや商流構築を推進することで、上記課題の克服を図る ・有機食品への関心の高まりを切り口に有機米の販売促進を図る
EU・英国	13億円	176億円	・日本食の需要拡大にあわせて、日本産米のプロモーション等を実施しているが、輸出実績は小規模で現地に十分浸透していない ・中食・外食などの日系企業の海外展開を促進し、日本産米の利用拡大を図る ・品目団体・JETRO・JFOODOが連携し、米を使った日本食のプロモーションや商流構築を推進することで、寿司やおにぎり等の切り口で各国における非日系を含めた市場開拓・拡大を図る ・品目団体による展示会への出展や商談会の開催のほか、他品目との連携による顧客の深掘りや、拡大するグルテンフリー市場において米粉・米粉製品の需要開拓を図る ・容器・包装等の各種規制への対応に必要な取組を支援する ・英国のCPTPP加入に伴う関税撤廃を追い風に更なる輸出拡大を図る ・有機食品への関心の高まりを切り口に有機米の販売促進を図る
シンガポール・台湾・香港	61億円	141億円	・輸出事業者が日系外食店・小売店を中心に需要を開拓しているが、一部では日本産米同士の競合が生じている ・他国産ジャポニカ米が安価で販売されており、価格による競争は限界 ・「冷めてもおいしい」といった日本産米の特性を訴求し、既存の販路に加え、非日系のレストランやスーパーとの商流やECサイトなど新たな販路の構築により更なる需要開拓を図る ・高級外食店・小売店に加え、手軽に食べられることが人気のおにぎり等のプロモーションを通じて日本産米の更なる市場開拓を図る
中国	0.8億円	128億円	・指定精米工場及び登録くん蒸倉庫の追加や原発事故に伴う輸入規制の即時撤廃を、政府一丸となって強く働きかける ・くん蒸対応の不要なパックご飯の需要拡大、認証の取得や必要な機械・設備の導入等を支援 ・中食・外食などの日系企業の海外展開を促進し、日本産米の利用拡大を図る ・インバウンド向けを含め、日本料理店等をターゲットとしたプロモーションやバイヤー招へい等を通じた商流構築を推進
カナダ	6億円	104億円	・炊飯の習慣が必ずしも一般的ではない中で、より簡便に日本産米を食することが可能なパックご飯の需要拡大を図りつつ、寿司等の日本食の広がりに応じた日本産米の需要開拓を図る
その他（中東、豪州等）	24億円	157億円	・中食・外食などの日系企業の海外展開を促進し、日本産米の利用拡大を図る ・インバウンドによる食消費の拡大を通じた輸出拡大との好循環の形成を図る

※ 四捨五入の関係で内訳の計と合計が一致しないことがある

2. 輸出産地の育成・展開

育成すべき輸出産地	
【現状(2024年)】フラッグシップ輸出産地6産地 【目標(2030年)】フラッグシップ輸出産地30産地を目指す	
現状・課題	方策
- 供給が追いつかず、旺盛な海外需要に応えきれていない - 他国産に比べ割高で、国際競争力も十分でない	農地の大区画化等の基盤整備、農地の集積・集約化による分散錯圃の解消等の生産基盤の強化の推進、官民をあげた多収品種の普及・開発の拡大、スマート農業等と低コスト生産技術の導入・定着、輸出産地の規模拡大等に伴う精米施設・乾燥調製施設の整備等により、低コストで生産できる大規模輸出産地の形成や海外需要のある有機米の作付け拡大を推進

3. 加工施設等の整備及び認証の取得

現状・課題	方策
- 輸出先国・地域の規制等への対応が十分進んでいない - 物流における低コスト化や輸送効率の改善が十分行われていない	- パックご飯や加工米飯について、輸出先国・地域の規制に対応するための国際認証等の取得や輸出向け生産に必要な機械・設備の導入等を支援 - 生産者と輸出事業者等のマッチングを促進する等、生産から販売までの国内外一貫したサプライチェーンの構築を推進 - 国内流通も含め、低コスト化や作業効率の改善につながる産地から精米工場への推奨フレコンによる出荷や鉄道へのモーダルシフトを推進

4. 品目別団体を中心とした販路開拓

現状・課題	方策
- 更なる輸出拡大が見込める主要輸出先国・地域での新たな購買層の深掘りや輸出事業者の進出が不十分な国・地域での市場開拓が不十分 - 海外における日本産米の理解醸成が十分でない	(一社)全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会(全米輸)による輸出国・地域のマーケット情報の収集・発信、プロモーション活動を実施。実施に際しては、他の品目団体や輸出支援プラットフォームとも連携 - 現地ニーズを踏まえた商品提案や商流構築を行うため、現地にエージェントを設置 - 輸出支援プラットフォーム等とも連携して、消費者と事業者に対し、日本産米の多様性や特徴をPRするなど、マーケットに応じた訴求を図る - インバウンドによる食消費の拡大を通じた輸出拡大との好循環の形成を図る

GOHAN プロジェクトについて

米の需要に応じた生産促進により、我が国の食料安全保障を図るためには、輸出や米粉といった新たな需要の開拓などを通して米の需要を創造することで、米のマーケットの拡大を図ることが不可欠。

特に、輸出の拡大を通じて米のマーケットの拡大を図るためには、川上から海外での消費を含めた川下に至るまでの関係者が一体として連携した取組を構築していくことが必要。

このため、輸出に意欲的かつ先進的な取組を行う事業者や関係者が具体的な連携・協働の在り方を模索し、従来の枠組みにとらわれない、実効性のある取組につなげるための「GOHANプロジェクト」を設置。

日本産米の魅力がたつたわかりやすいGOHANのコンテンツを強力に押し出し

Handy GOHAN “ONIGIRI” to go

サンドイッチ？
ハンバーガー？ おにぎり！



華御結
(百農社)
(香港)

GOHAN at restaurants

レストランで日本食
SUSHI, DONBURI, TEISHOKU



定食
ひつまぶし
(Plenus)

Deli GOHAN

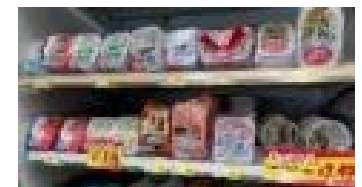
惣菜で日本ごはん



多くの国のスーパーの総菜コーナーでは寿司やおにぎりが販売されている

GOHAN at home

おうちで手軽に日本ごはん



パックご飯：
現地スーパーやECで購入可能炊飯器がない、軟水が手に入りにくい、標高が高いなどの調理のハードルもクリア



テイクアウトが可能で手軽に食べられるおにぎりが世界中で大流行

現地展開した日本食レストランで定食や丼といった日本食が手軽に食べられるように

全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会(全米輸)の概要

- 米・米関連食品の海外需要の開拓・拡大のため、オールジャパンでの輸出を促進する全国団体(一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会(全米輸))を平成27年8月13日に設立。
- 令和4年12月5日付けで輸出重点品目となっている「コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品」の認定品目団体(※)として認定。

(※品目団体の認定制度は、輸出促進法に基づき、輸出重点品目ごとに、生産から販売に至る関係者が連携し輸出の促進を図る法人を、その申請に基づき、所管大臣が認定品目団体として認定するもの。令和7年5月30日付けで改訂された「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、輸出重点品目は「米・パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品」に変更。)

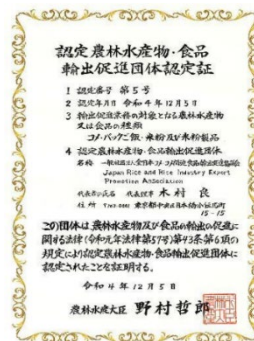
○目的

- (1)我が国の良質な米・米関連食品の海外での需要の開拓・拡大を図り、世界のマーケットに届けるため、オールジャパンで取り組むべき共通課題の洗い出し・解決に向けた協力体制を構築すること。
- (2)米、米関連食品輸出の拡大を通じて、我が国のコメ生産者の所得向上に資すること。
- (3)米、米関連食品の輸出拡大に向けて、協議会会員間の相互の情報収集、共有を通じ、各種連携を促進し、必要に応じて輸出事業の共同展開に資すること。

○代表理事: 木村 良 (きむら りょう)

○会員数 : 131(令和8年7月31日現在)

米輸出事業者、生産者団体等: 85(クボタ、全農、神明、木徳神糧、千田みずほ、ホクレン等)、
蔵元等: 12、米菓メーカー等: 9、パックご飯メーカー等: 4、米粉メーカー等: 9、その他: 12
(食品機器メーカー、外食事業者等)



農林水産大臣から認定証を授与される木村理事長(中央)

○問い合わせ先(事務局)

ホームページ <https://zenbeiyu.com/jp/>

電話番号: 03-5643-1720 FAX: 03-5643-1721

メールアドレス jimukyoku@zenbeiyu.or.jp

所在地: 東京都中央区日本橋小伝馬町15-15 食糧会館 6F



THIS IS
JAPAN QUALITY
日本のおいしい米。

全米輸による海外需要開拓の取組例

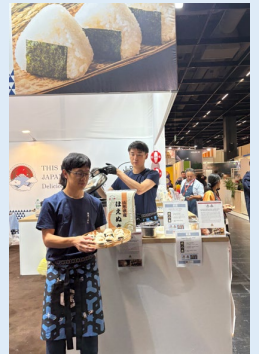
ANUGA 2025食品展示会への出展(ドイツ)(2025年10月)

欧州最大級の食品・飲料見本市であるANUGA 2025において全米輸ブースを出展(来場者数:約15万人、出展社数:約8,000社)。

現地バイヤーや食品関係者に日本産米・米関連食品の魅力をアピールし、購買意欲を醸成。会員のマーケティング活動と販路開拓を支援しつつ、持続可能な輸出モデルを構築。EU圏内で高まるおにぎりブームを活かし、おにぎりプロモーションを通して日本産米シェア拡大。



▲展示会会場の様子



▲おにぎりプロモーションの様子

UAE(ドバイ)におけるプロモーションイベント(2024年12月)

現地で輸入卸業者や小売店を招聘し、日本産米や関連食品の商談会を実施。

さらにドバイ総領事公邸で試食会を含むプロモーションイベントを開催し、現地事業者の商品を紹介。数々の現地事業者との商談が実現し、参加会員企業から成果含め前向きな反応が得られている。

事業実施後も更なる成約獲得に向けて、フォローアップを実施。



▲プロモーションイベントの様子



▲商談ミーティングの様子

アメリカにおける他品目団体等との連携事業(2024年10月)

重点市場であるアメリカでの新たな販路開拓を目的に、マイアミ、ヒューストンにおいて、日本養殖魚類輸出推進協会やJETRO・JFOODOと連携した取組を実施。

日本産米とぶり・たいなどの水産物が持つ個々の強みを掛け合わせた相乗効果により、単品では実現し得ないコンテンツパワーを創出し、寿司を中心とした知名度の高い人気料理を通じて日本産食材の魅力を最大限訴求。また、SNS等を活用した日本産食材のPRキャンペーンやレストランでのプロモーション(to C)とビジネスマッチング(to B)を連動させ、効果的な商流構築を図った。



▲ビジネスマッチングの様子



▲プロモーションイベント(寿司の提供)の様子

コメ海外市場拡大戦略プロジェクト

- 「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」は、米の輸出量を飛躍的に拡大すべく、平成29年9月に立ち上げ。
- 本プロジェクトは、目標及び取組方針を掲げて米・米加工品の輸出拡大に取り組む事業者・産地が参加可能なプラットフォームであり、参加者への支援を実施。

《国による支援》
・ 戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地（産地）等が連携して実施する取組を後押し
・ （新たに）輸出に取り組む事業者・産地に対するマッチング・相談等サポート
・ 輸入規制についての情報発信

支援

戦略的輸出基地 (158産地※)

海外マーケットに対応可能な、質、数量、価格の面で競争力を有する米の生産を推進。



戦略的輸出事業者 (卸、輸出商社など93事業者※)

輸出拡大の目標、当該目標達成のためのターゲット国・地域・市場及び取組方針を掲げ戦略的に海外市場を開拓。



連携

連携

産地と輸出事業者が一体となった
マーケットイン型の海外需要開拓

輸出目標の達成に向けた
米・米加工品輸出の飛躍的増加

※ 2026年7月31日現在

農林水産物・食品
輸出支援プラットフォーム
(在外公館、JETRO海外事務所、
JFOODO海外駐在員)

認定農林水産物・
食品輸出促進団体
(一般社団法人 全日本コメ・
コメ関連食品輸出促進協議会)

主な米の輸出産地①

- 海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組む手本となる「フラッグシップ輸出産地」の拡大を図り、2030年に30産地を目指す。（「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、育成すべき米輸出産地の目標として設定。）
- 年間1,000トン超の米輸出を目標とする30産地を中心に、低コスト生産等の取組を支援し、競合する他国産米との国際競争力を高めていく必要。

年間1,000トン超の米輸出を目標とする30産地(令和8年1月末現在)

- ・ 30産地で、令和6年の米の輸出量約45,000トンの9割をカバー。
- ・ フラッグシップ輸出産地は9産地(青色の産地)。
- ・ それらの産地では、多収性品種の導入等による低コスト生産と大ロット安定供給できる。産地形成が実現されているところ。

北陸

新潟県

新潟クボタグループ

全農新潟県本部

新・新潟米ネットワーク

富山県

みな穂農業協同組合

全農富山県本部

石川県

全農石川県本部

福井県

福井県農業協同組合

近畿

滋賀県

全農滋賀県本部

滋賀蒲生町農業協同組合

関東

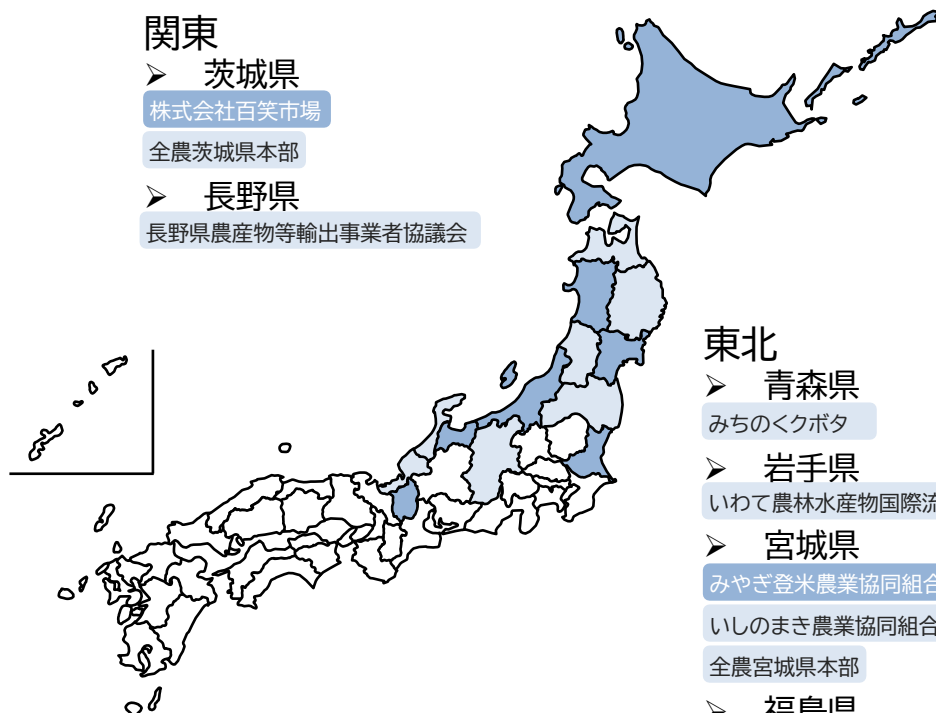
茨城県

株式会社百笑市場

全農茨城県本部

長野県

長野県農産物等輸出事業者協議会



北海道

ホクレン農業協同組合連合会

新篠津村農業協同組合

松原米穀契約生産者組合

東川町農業協同組合

芦別RICE

北海道産米輸出促進協議会

東北

青森県

みちのくクボタ

岩手県

いわて農林水産物国際流通促進協議会

宮城県

みやぎ登米農業協同組合

いしのまき農業協同組合

全農宮城県本部

福島県

JAグループ福島米輸出連絡会議

秋田県

秋田県農畜産物輸出促進協議会
「グローバルリーチAKITA」

秋田ふるさと農業協同組合

大潟村農産物・加工品輸出促進協議会

山形県

南東北サンシャインファーム

鶴岡市農業協同組合

庄内こめ工房

全農山形県本部

注) 輸出量の割合は、各産地から聞き取った実績を積み上げたものを基に計算。

主な米の輸出産地②

ホクレン農業協同組合連合会

【取組内容】

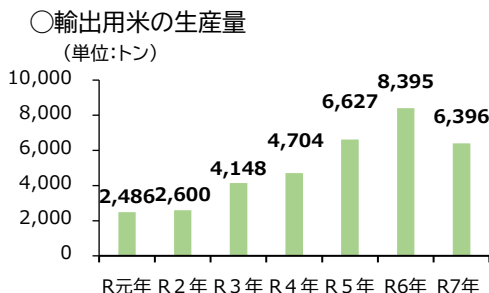
国内需要への安定供給に取り組む一方で、将来的な国内需要の減少傾向を見据え、平成27年からコメの輸出を開始。

食味等の品質バランスへの影響も考慮しながら、**直播栽培**の拡大や**多収品種の開発・普及**により生産コストの削減に継続的に取り組んでいる。

また、**北海道米の良食味のアピール**、認知度向上の取組により、輸出拡大を推進。

【生産実績】

令和7年の生産量は6,396トンで、北米、台湾、香港、タイ、シンガポール等に輸出。



とめ みやぎ登米農業協同組合

【取組内容】

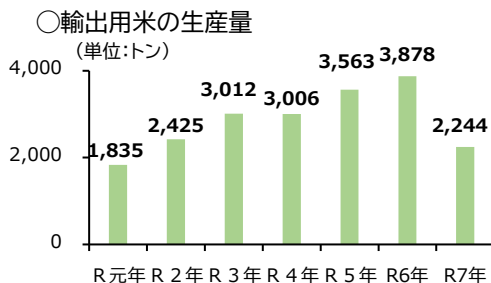
主食用米の消費減少や、海外における日本食レストランの増加等もあり、平成29年に、**大手米卸の提案をきっかけ**に輸出を開始。

「コメ新市場開拓等促進事業」も活用して、つきあかり等の**多収性品種の導入**と併せて、**耕畜連携による堆肥の有効活用**を図り低コスト生産を推進。

【生産実績】

R7年度の目標として掲げていた3,000トンをR3年度に達成。

令和7年の生産量は2,244トンで、香港、米国、シンガポール等に輸出。



しんしのつむら

新篠津村農業協同組合

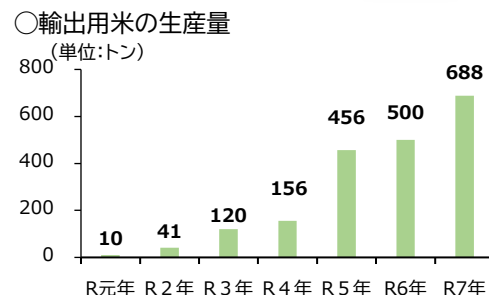
【取組内容】

平成26年より、東京のおむすび店からのアメリカ出店の話を契機に輸出を開始。

健康や安全・安心に対する関心が強まり、クリーン農業への期待は一段と高まってきているため、安全・安心で美味しい農産物の供給に向けて、**組合員全員が栽培履歴の記録**を行うとともに、**GABA米の生産**や化学肥料や農薬の使用を減らすための取組を推進。土づくりについても、**稲わらの堆肥化**を図るなど、環境との調和に配慮。

【生産実績】

令和7年の生産量は688トンで、米国、フランス、シンガポール、台湾等に輸出。



ひやくしょういちば 株式会社百笑市場

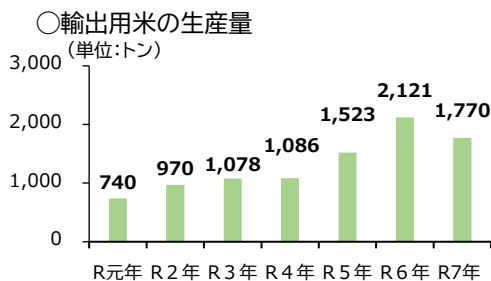
【取組内容】

国内米の需給安定、生産農家の所得向上に資するため、日本産米の海外における需要の増加を背景として、平成28年より輸出を開始。

「コメ新市場開拓等促進事業」も活用し、**多収性品種**(にじのきらめき、ハイブリッドとうごうシリーズ)の**契約栽培**や**「茨米」ブランドの展開を推進**。そのほか、ドローンによる**直播・病害虫防除等の省力・低コスト化の取組を推進**。

【生産実績】

令和7年の生産実績は約1,770トンで、32カ国以上に輸出している。



主な米の輸出産地③

あしべつ

芦別RICE北海道米輸出拡大推進協議会

【取組内容】

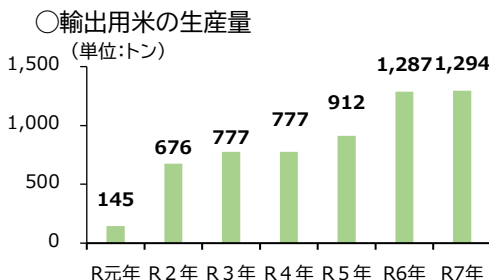
平成23年の会社設立当時より、輸出を目指している。

生産者毎の残留農薬検査により、異なる生産者の米がブレンドされことなく海外現地へ到着することが出来る。また、生産者毎に玄米袋に名前を印字することで、生産者の生産意欲向上と取引先の意見を直接反映し、輸出意欲の醸成を図っている。

輸出向けには主に北海道芦別産のななつぼし、あきたこまちを使用している。

【生産実績】

令和7年の生産量は1,294トンで、シンガポール、香港、アメリカ、エストニア、フィンランド等に輸出。



新・新潟米ネットワーク合同会社

【取組内容】

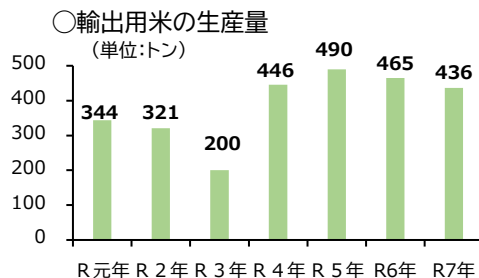
前身の組織において平成18年の台湾向けの取引から輸出を開始し、令和3年9月に合同会社を設立。

生産コスト低減に向け、多収良食味の「キヌヒカリ」の栽培技術を確立し、世界各国のレストラン向けに、国内商社を通じて販売。販売先が偏らないように商談会と展示会を通じて、新たな販路開拓にも積極的に取り組んでいる。

また、作業効率の向上も図り、資源循環サイクルの構築と持続可能な営農体制づくりを目指す。

【生産実績】

令和7年の生産量は436トンで、台湾、米国、欧州、豪州、シンガポール等に輸出



秋田県農畜産物輸出促進協議会「グローバルリーチAKITA」

【取組内容】

秋田県の農畜産物の輸出促進のため、令和7年に設立。「あきたこまちR」を中心に、「めんこいな」や「ゆめおぼこ」などの、「秋田米」全体で海外からのニーズに応えられる産地づくりのため、乾田直播栽培、高密度播種苗、疎植栽培技術及び多収品種を組み合わせた低コスト生産を推進している。

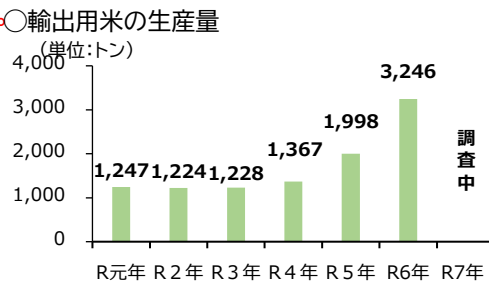


【生産実績】

令和6年の生産量は3,243トンで、香港、台湾、シンガポール等に輸出。

(R7年は調査中)

※設立以前の実績は、参画企業の合計値。



長野県農産物等輸出事業者協議会

【取組内容】

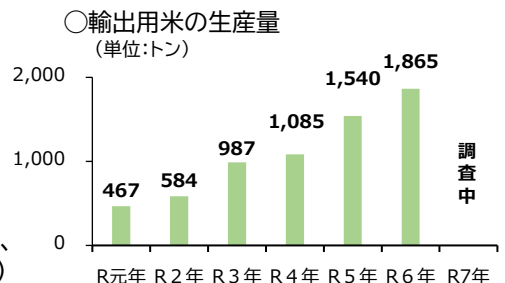
コメの新規需要開拓を図るため、平成26年から会員企業を中心に輸出を開始。

水田の3割が1/20以上の傾斜地に存在しているものの、恵まれた気候と多様な地形、標高差を活かしたストーリー性のある高品質な米を栽培。1等米比率は90%以上を誇り、海外でも高く評価されている。

主な生産品種は「コシヒカリ」。水田センサー等による水管理、ドローンを活用した農薬散布などのスマート農業による栽培管理作業の効率化等により、コスト低減対策を実施。

【生産実績】

令和6年の生産量は1,865トンで、香港、台湾、アメリカ等に輸出。(R7年は調査中)



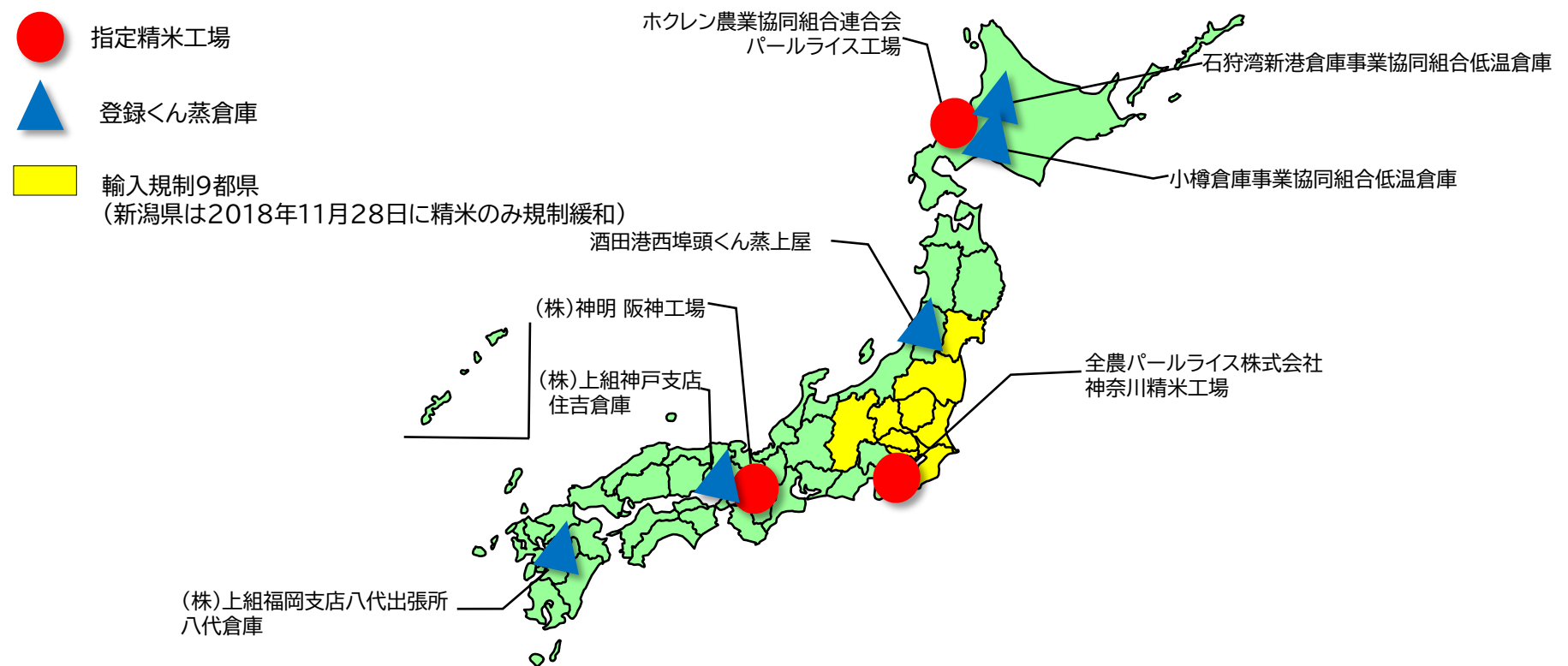
米やパックご飯を海外に輸出する際の規制及びその対応

○ 中国のほかいくつかの国・地域では、日本産米やパックご飯を輸出する際の規制が存在。放射性物質に係る規制については政府一体となった働きかけを継続しているほか、くん蒸等の規制に対応するための取組に要する経費を支援。

輸出先国・地域	規制の概要
中国	① 福島等9都県産の全ての食品、新潟県産の米を除くすべての食品の輸入を停止。左記以外の食品の輸入に際して産地証明書の提出を要求。 ② 精米を輸出するためには、指定精米工場における精米及び登録くん蒸倉庫におけるくん蒸が必要。 （その他、一部の食品については放射性物質検査証明書の提出を要求（米・パックご飯については該当しない）） ③ 輸入食品海外製造企業登録管理規定に基づき、中国国内向けに食品を輸出する製造・加工・貯蔵企業は登録が必要。
アメリカ	パックご飯の輸入に際して、製造工場がFDA（米国食品医薬品局）に登録されている必要。その際、 ① pH調整剤を添加している無菌包装米飯については、『酸化性食品』として米国FDAの登録実績もあるが、 （米国FDAの登録を取得し、アメリカにパックご飯を輸出するメーカーも存在） ② 無添加の無菌包装米飯については『低酸性缶詰食品』というカテゴリに該当し、登録に求められる要件が非常に厳しく、登録を得ている日本のパックご飯製造施設は存在しない。
インド	精米・玄米の輸入に際して、植物検疫証明書の提出とくん蒸が必要。（また、通関時に包装に英語あるいはヒンドゥー語でのラベル表示（直接印字、シール不可）を求められるケースがある。）
フィリピン	精米・玄米の輸入に際して、植物検疫証明書の提出とフィリピン政府発行の輸入許可証が必要。 また、輸入許可証取得の際に示される要件（例：くん蒸）を満たす必要。

(参考)中国向け米輸出の状況

- 中国向けに精米を輸出するためには、指定精米工場における精米及び登録くん蒸倉庫におけるくん蒸が必要。
- 現在、指定精米工場は3か所、登録くん蒸倉庫は5か所。(2018年5月の日中首脳会談後、精米工場2施設及びくん蒸倉庫5施設が追加。)
- また、福島第一原子力発電所事故により、9都県産米の輸出が停止。(2018年11月に、新潟県産の精米の規制のみ緩和。)

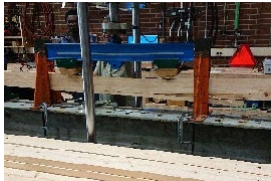


中国向け 精米輸出実績	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年 (1～6月)
数量(トン)	298	524	1,007	1,002	575	764	526	172	59	12
金額 (百万円)	97	211	363	321	219	262	170	64	30	7

品目団体等輸出力強化支援事業

令和8年度当初予算額 1,362百万円(前年度 756百万円)
〔令和7年度補正予算額 5,540百万円〕

<対策のポイント>
認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新規輸出先の開拓・多角化等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組等を支援します。
<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大(5兆円[令和12年まで])

<事業の 内 容>		< 事 業 イメージ>	
1. 品目団体輸出力強化支援事業 862百万円(前年度756百万円) 認定品目団体等が、生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた次の取組を支援します。 ① 輸出ターゲット国・地域や新たな輸出先国・地域の開拓に向けた市場調査及び課題解決に向けた実証等 ② 輸出促進のための規格策定や事業者の水平連携に向けた体制整備等 ③ 海外におけるジャパンブランドの確立・販路開拓活動 ④ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備 ⑤ 品目団体の機能強化のための専門家・コンサル等による支援		1. 品目団体輸出力強化支援事業 ①-例 ・輸出先国の多角化のための新市場での商慣行や物流実態などの調査および実証 ②-例 ・輸送時の品質を維持するための統一マーク付き共通資材の開発および実証 ③-例 ・品質や価値を証明する電子生産証明書システムの開発 ・ジャパンブランド保護のための認証システムの導入や各国での商標登録 ④-例 ・任意のチェックオフ導入に向けたコンサルタントの導入や国内関係者を集めた導入検討会の開催、徴収体制の構築等 ⑤-例 ・品目団体が行う人材確保のための専門家への相談 ・専門人材による会員向け輸出促進セミナー等の開催	
2. 重要市場の商流維持・拡大対策事業 500百万円(前年度-) 重要市場(輸出拡大実行戦略で品目別輸出額目標を定める国・地域)における輸出商流の維持・拡大に向けて、事業者(注)が日本製品の競争力強化を図るために行う取組(プロモーション、商談会、商品の高付加価値化、コスト削減等)を支援します。 (補助上限額:1,000万円/案件) (注)重要市場において輸出実績を有する認定品目団体の会員又は当該会員と有機的に連携して取り組む事業者 (1、2ともに輸出先国・地域での通商環境の変化に迅速に対応する事業者を優先採択) <事業の流れ> 1・2ともに 国 定額 → 民間団体等 定額、1/2以内 → 民間団体等		2. 重要市場の商流維持・拡大対策事業 例 ・複数事業者と連携した現地小売り店でのフェアの実施や店頭・ECサイトでのプロモーション ・現地レストランや海外展開している日系外食チェーンと連携した日本産食材フェアの実施 現地卸と連携した商談会への参加 現地向け新商品の開発及びテストマーケティング ・製造コスト削減のための機器導入(1/2以内) ・現地小売業が求める認証の取得(1/2以内) ・既存商流の輸送効率化等のための輸送実証	
		製材の性能検証  ジャパンブランドの確立  包材の規格化  海外での販促活動  現地向け新商品の開発 	

〔お問い合わせ先〕輸出・国際局輸出企画課(03-6744-1779)

サプライチェーン連結強化緊急対策

令和7年度補正予算額 2,521百万円

<対策のポイント>

販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大(5兆円[2030年まで])

<事業の内容>

1. プロジェクト計画作成等支援

生産から現地販売まで一気通貫した戦略的なサプライチェーン（規制の厳しい輸出先国・地域での商流や、参入が難しい現地系商流（非日系）など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、戦略的なサプライチェーンの構築に当たっての課題解決のための具体的方策を含めたプロジェクト計画づくり等を支援します。

2. サプライチェーン課題解決実証支援

1. の計画の下、コンソーシアムが行う、
 - ① 生産・出荷段階の課題解決（産地の供給力強化や共同集出荷等）
 - ② 流通段階の課題解決（販売までの物流効率化等）
 - ③ 販売段階の課題解決（現地におけるテスト販売等）
- など戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実証の取組を支援します。

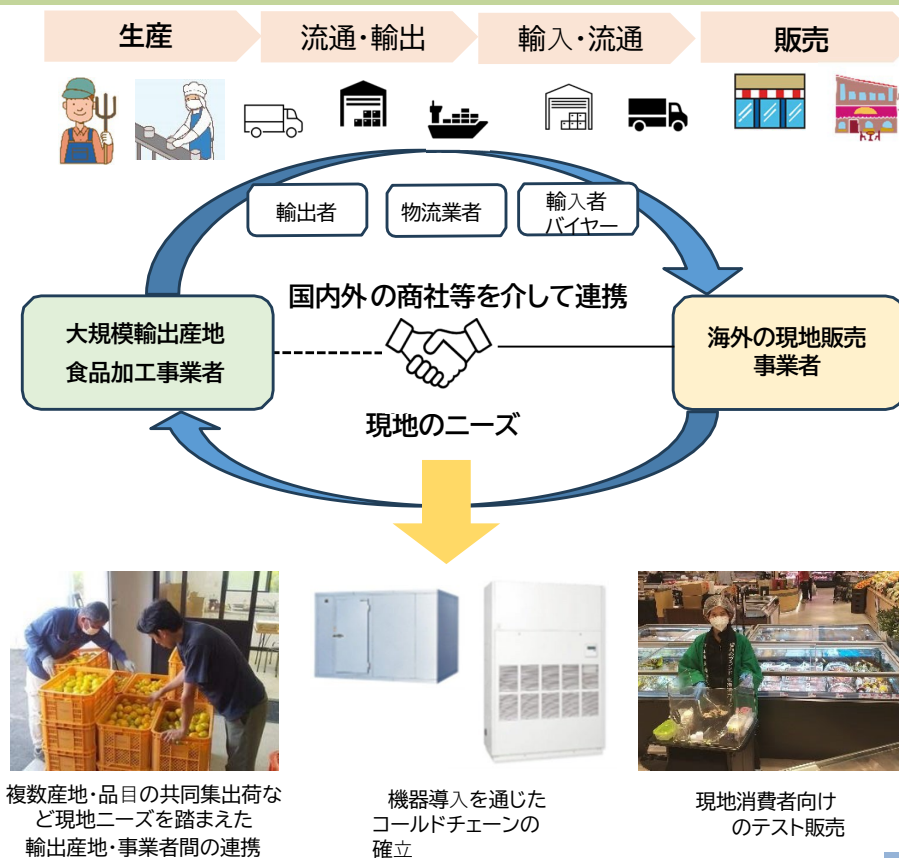
<事業の流れ>



※1 中小企業等は2/3補助（2. の機器購入費用は1/2補助）

※2 フラグシップ輸出産地を含むコンソーシアム、食品企業の海外展開と一体的な商流づくりの取組は採択に際して優遇

<事業イメージ>



< 対策のポイント >

販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

< 事業目標 >

農林水産物・食品の輸出額の拡大(5兆円[令和12年まで])

< 事業の 内 容 >

< 事 業 イ メ ー ジ >

1. プロジェクト計画作成等支援
- 生産から現地販売まで一気通貫した戦略的なサプライチェーン(規制の厳しい輸出先国・地域での商流や、参入が難しい現地系商流(非日系)など)を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、戦略的なサプライチェーンの構築に当たっての課題解決のための具体的方策を含めたプロジェクト計画づくり等を支援します。
2. サプライチェーンの課題解決実証支援
1. の計画の下、コンソーシアムが行う、
- ① 生産・出荷段階の課題解決(産地の供給力強化や共同集出荷等)

② 流通段階の課題解決(販売までの物流効率化等)

③ 販売段階の課題解決(現地におけるテスト販売等)
- など戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実証の取組を支援します。

< 事業の流れ >

国

1/2※1

民間団体等※2

※1 中小企業等は2/3補助(2. の機器購入費用は1/2 補助)

※2 フラッグシップ輸出産地を含むコンソーシアム、食品企業の海外展開と一体的な商流づくりの取組は採択に際して優遇

複数産地・品目の共同集出荷など現地ニーズを踏まえた輸出産地・事業者間の連携

機器導入を通じたコールドチェーンの確立

現地消費者向けのテスト販売

[お問い合わせ先]

輸出・国際局輸出支援課

(03-6738-7897)



○ 水田活用の直接支払交付金等

令和8年度当初予算額 275,200百万円(前年度 287,000百万円)

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた生産性向上等の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

<政策目標>

○ 麦・大豆の作付面積を拡大(麦29.4万ha、大豆16万ha[令和5年度]→麦32.8万ha、大豆17万ha[令和12年度まで])

○ 米(加工用米・新規需要米を含む)の増産(米の生産量791万t[令和5年度] → 818万t[令和12年度まで])

○ 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、加工用米、WCS用稲、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。

3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額(上限:0.5万円/10a)で国が追加的に支援します。

4. 畑地化促進助成

水田を畑として利用し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。

5. コメ新市場開拓等促進事業 14,000百万円(前年度 11,000百万円)

産地と実需者との連携の下、酒造好適米・新市場開拓用米等の生産性向上等に取り組む農業者を支援します。※7

※7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

<事業の流れ>

当農計画書・交付申請書等の取りまとめ

農業再生協議会等

申請

農業者

1・3の事業、4・5の事業の一部

交付

国

申請

都道府県

申請

農業再生協議会等

4・5の事業の一部

交付

定額

<事業イメージ>

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
加工用米	2万円/10a
WCS用稲	8万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円~10.5万円/10a※2

<交付対象水田>

・ たん水設備(畦畔等)や用水路等を有しない農地は交付対象外。

・ 5年水張りルールについては、令和7年・8年の対応として、水稻を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。

※1:多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※2:飼料用米の一般品種について、標準単価6.5万円/10a(5.5~7.5万円/10a)

産地交付金

国

資金枠を配分※3

都道府県

資金枠の範囲内で都道府県が助成内容を設定

資金枠を配分

地域協議会

地域協議会ごとの助成内容の設定も可能

○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け(基幹作のみ)	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約※4 (3年以上の新規契約を対象に令和8年度に配分)	1万円/10a

※3:作付転換の実績や計画等に基づき配分

※4:コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

畑地化促進助成 (令和7年度補正予算と併せて実施)

① 畑地化支援※5:7万円/10a

② 定着促進支援※5(①とセット):2万円(3万円※6)/10a×5年間
または10万円(15万円※6)/10a(一括)※6:加工業務用野菜等の場合

③ 産地づくり体制構築等支援

④ 子実用とうもろこし支援(1万円/10a)

※5:対象作物は麦、大豆、飼料作物(牧草等)、子実用とうもろこし、そば、野菜、果樹、花き等

[お問い合わせ先]農産局企画課(03-3597-0191)

<対策のポイント>
需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米の生産性向上等に取り組む農業者を支援します。

<事業目標>
○ 実需者との結び付きの下で、ニーズに応じた生産を行う産地の育成・強化
○ 米(加工用米・新規需要米を含む)の増産(米の生産量791万t〔令和5年度〕→818万t〔令和12年度まで〕)

<事業の内容>

<事業イメージ>

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の取組支援
14,000百万円(前年度 11,000百万円)

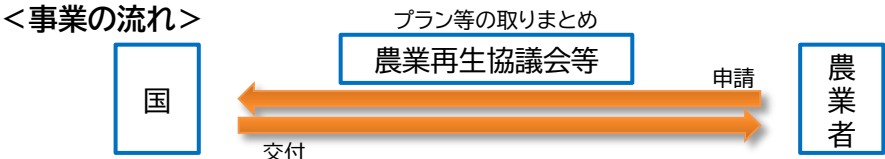
産地・実需協働プランに参画する農業者が、実需者ニーズに対応するための生産性向上等の技術導入を行う場合に、その取組面積に応じて支援します。

① 対象作物: 令和8年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米

② 交付単価: 新市場開拓用米 4万円/10a
加工用米 3万円/10a
米粉用米 9万円/10a
酒造好適米 取組年数に応じて最大3万円/10a※5

③ 採択基準: 取組面積等の評価基準(ポイント)に基づき、地域協議会単位で、予算の範囲内で採択

- <留意事項>
- ※1 令和8年産の基幹作が対象です。
 - ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
 - ※3 本支援の対象となった面積は、令和8年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成(加工用米、米粉用米)及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分(新市場開拓用米)の対象面積から除きます。
 - ※4 予算額のうち、50百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。
 - ※5 酒造好適米は、生産性向上等の取組年数に応じて「1年あたり1万円/10a×最大3年間」を令和8年度に一括で支援します。
 - ※6 都道府県が多収品種と判断する品種を作付けする場合、0.5万円/10aを加算します。(新市場開拓用米、加工用米、米粉用米が対象)



【産地・実需協働プラン】

✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

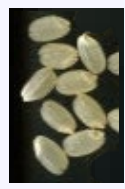
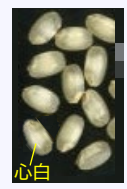
実需者ニーズに応えるための生産性向上等の技術導入



[例] スマート農業機器の活用 直播栽培 土壌診断に基づく施肥

酒造好適米への支援

(品種の例)
・山田錦
・五百万石
・美山錦
・雄町 等


山田錦 (参考) コシヒカリ

(要件1)

- ①農業者が酒蔵と直接取引を行うこと、または、
- ②集荷業者を挟む場合には、
・一定のまとまりを持ったほ場において生産されること、もしくは、
・酒米協議会等の安定的な生産に向けた体制が整っていること

(要件2)

3年間の長期契約に取り組む場合には、農業者側と酒蔵側との間で、「価格決定の考え方」を予め設定すること

米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業のうち 米・米加工品輸出拡大推進事業

令和8年度当初予算額 200百万円(前年度 —)

<対策のポイント>

日本産米・米加工品の更なる輸出拡大に向け、進出候補先国・地域の市場リサーチや海外需要開拓・定着、海外需要に応える環境整備等の取組を支援します。

<事業目標>

「米・パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品」の輸出の拡大(922億円(35.3万トン)[令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 進出候補先国・地域の市場リサーチ等の取組の推進

90百万円

輸出事業者等の海外進出・展開に向けた、未開拓地域・商材市場の開拓に先立って実施する市場リサーチからテストマーケティングに至る初期活動の取組を一体的に支援します。

2. 輸出事業者等による海外需要開拓・定着等の取組の推進

92百万円

海外需要の創出・開拓・定着を図るため、輸出事業者等が連携した一体的取組、個社の強みを活かした挑戦的な取組、ブランディングによる販売力強化に資する取組等を支援します。

3. 海外需要に応える環境整備のための実証への支援

8百万円

輸出事業者と有望な産地をマッチングする仕組の構築、有望な輸出産地を形成するための実証等の取組を支援します。

4. 海外規制等に対応する取組への支援

10百万円

残留農薬・重金属検査やくん蒸など、米・米加工品の輸出に際して必要となる輸出先国・地域が求める規制や海外実需者が求める要件に対応するための取組を支援します。

<事業イメージ>

【1. 進出候補先国・地域の市場リサーチ等の取組の推進】

海外での市場リサーチからテストマーケティングに至る初期活動の支援により未開拓地域・商材の市場開拓を後押し



リサーチ情報共有

事業を通して得られた情報を広く共有することで多くの事業者の参入障壁が低減



【2. 輸出事業者等による海外需要開拓・定着等の取組の推進】



個社の強みを活かした挑戦的な取組



ブランディングによる販売力強化



輸出事業者等が連携した一体的取組

【3. 海外需要に応える環境整備のための実証への支援】



輸出事業者
有望な産地
輸出事業者と有望な産地のマッチング



継続的に安定供給できるかの検証

【4. 海外規制等に対応する取組への支援】



残留農薬・重金属検査



海外実需者が求める国際認証取得への対応

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局米穀輸出促進官 (03-3504-3861)